

米の需給及び価格の安定と稲作農家の経営安定を求める意見書

我が国の米をめぐる状況は、令和 6 年以降の米不足や価格高騰から一転し、現在は米の需給が緩和する局面となっている。令和 8 年産米は需要を上回る生産が見込まれ、民間在庫も増加している。また、全国各地で令和 8 年産米の概算金が前年産から大幅に引き下げられている状況に、生産農家が不安を抱いている。

米価の下落は、肥料、農薬、燃料、農業機械等の生産資材価格が高止まりする中、稲作農家の経営を圧迫し、離農や農地の荒廃につながるおそれがある。特に、中山間地域を多く抱える本市においては、農地の維持や担い手の確保が難しく、稲作農家の経営継続は、農地と地域の農業を守る上で極めて重要な課題である。

米は国民の主食であり、食料安全保障を支える重要な農産物である。消費者が購入しやすい価格と、農家が再生産できる価格を両立させ、安定した米の生産と供給を維持することが必要である。

よって、伊那市議会は、国に対し、以下の事項を強く要請する。

記

- 1 米の需給、在庫及び価格動向を的確に把握し、政府備蓄米の買入れ・売渡し等を含め、米価の急激な変動を防ぐ安定的な米政策を構築すること。
- 2 生産費を踏まえた再生産可能な米価を確保し、稲作農家の経営安定と離農防止につながる実効性のある対策を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出いたします。

令和 8 年 9 月 18 日

伊 那 市 議 会